

公的補助制度・奨学金・学費

*このページに記載の内容は、2023年度の概要です。2024年度は変更になる場合がございます。

1 公的補助制度について

生徒が安心して勉学に打ち込めるよう、公的な授業料等補助制度があります。(下記、①②③の制度。いずれも補助金返還の必要はありません。)

なお、愛知県の授業料補助制度は、生徒、親権者が愛知県に在住するなど、愛知県の規程等を満たす場合に対象となります。

①《授業料について》(国の就学支援金、愛知県の授業料軽減補助金制度) (単位：円)

親権者年収(目安)	誠信高等学校年間授業料 ^ア	国、愛知県合算授業料年間補助額 ^イ	実質保護者負担額 ^{ア-イ}
590万円未満程度	450,000	428,400 [396,000]	21,600 [54,000]
590万円～720万円未満程度		428,400 [118,800]	21,600 [331,200]
720万円～840万円未満程度		214,800 [118,800]	235,200 [331,200]
840万円～910万円未満程度		118,800 [118,800]	331,200 [331,200]

*【 】内は、愛知県外在住者の場合の額です。

*親権者年収(目安)は、親権者である父母合算です。

*補助額は、親権者の課税所得に基づき決定となります。

原則として10月以降2回に分けて、生徒の銀行口座へ振り込み予定です。

②《入学金について》入学金について、生徒、親権者が愛知県に在住するなど、愛知県の規程等を満たす場合、目安(入学納付金補助制度)として年収720万円未満程度で200,000円、840万円未満程度で100,000円の補助があります。原則として8月以降、生徒の銀行口座へ振り込み予定です。

③《諸費用について》諸費用について、在住県にかかわらず給付金制度があります。授業料等を納付後、在住県から12月頃に親権者の銀行口座へ給付金が振り込まれます。

(単位：円)

親権者(父母合算)の世帯状況の目安	給付金額
生活保護世帯で生活扶助対象世帯	52,600
非課税世帯(第1子)	137,600
非課税世帯(第2子以降)*注	152,000

*注：国が定める世帯構成の条件を満たす場合に第2子以降の額が適用となります。

2 公的奨学金制度について

高等学校奨学金(愛知県の場合) *岐阜県にも貸与制度(経済状況、中学校の成績、世帯状況を考慮)があります。次の世帯に貸与されます。

原則として課税総所得が、およそ230万円以下の世帯。貸与額は年間132,000円ほか。卒業後に返還が必要です。

3 誠信高等学校奨学金制度について * (1) (2) (3) いずれも返還の必要はありません。

(1) 経済困窮奨学生…経済的困窮生徒に対し、納付した入学金の半額を減免します。(公的補助を受けた後の額に対し減免します。誠信高等学校奨学金と公的補助の合算が授業料を超えることはありません。)減免時期は翌年3月頃の予定です。

(2) 弟妹奨学生…本校に兄弟が在学している生徒に対し、納付した入学金の半額以内を減免します。(公的補助を受けた後の額に対し減免します。誠信高等学校奨学金と公的補助の合算が入学金を超えることはありません。)減免時期は11月以降の予定です。

(3) 特別奨学生…学業または技能(学力、人物)等に優れ、他の生徒の模範と認められる生徒に対し、納付した入学金並びに納付した授業料の全額以内または半額以内を減免します。(公的補助を受けた後の額に対し減免します。誠信高等学校奨学金と公的補助の合算が入学金並びに授業料を超えることはありません。)減免時期は翌年3月頃の予定です。

なお、技能(学力、人物)等で硬式野球部入部の場合、各学年5名程度とします。

4 学費(年額)等の目安について

(単位：円)

	1年生	2年生	3年生
入学金	200,000	—	—
授業料	450,000	450,000	450,000
保護者の会費、生徒会会費 修学旅行積立金、教材等	145,500	130,000	80,000
計	795,500	580,000	530,000

(単位：円)

納付時期	1年生	2年生	3年生
入学前	275,000	—	—
4月上旬	120,500	181,000	176,000
7月上旬	133,000	132,000	117,000
10月上旬	135,000	135,000	120,000
1月上旬	132,000	132,000	117,000
計	795,500	580,000	530,000

左記金額の納付時期

上記以外に、教科書代、制服代、体操服代、靴、鞆等の費用(およそ120,000円程度)が必要となります。